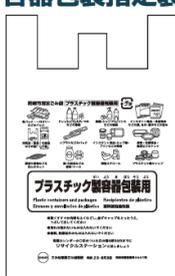
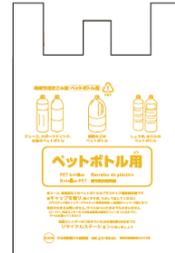


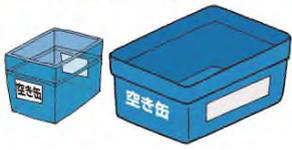
《ごみ出しはルールを守って》

市指定のごみ袋、コンテナを使って出してください！

ごみ袋で出せる物		
紙製容器包装	プラスチック製容器包装	ペットボトル
<p>紙製容器包装指定袋</p> 	<p>プラスチック製容器包装指定袋</p> 	<p>ペットボトル指定袋</p> 
<p>のマークがあるもの (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙袋 お菓子の紙箱 	<p>のマークがあるもの (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックボトル ペットボトルのキャップとラベル 	<p>のマークがあるもの (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲料用のペットボトル 調味料のペットボトル <p>【補足】 中身を洗い、キャップとラベルはプラスチック製容器包装</p>
ごみ袋で出せる物		ごみ袋で出せないもの
可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
<p>可燃ごみ指定袋</p> 	<p>不燃ごみ指定袋</p> 	<p>袋に入りきれないものが粗大ごみとなります！</p>
<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ のマークがないプラスチック製品 汚れの取れない容器包装、ペットボトル 	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 傘 鍋、フライパン 陶器類 食品・飲料以外が入っていたびん 割れたびん 	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> タンス、机などの家具 布団（袋に入りきれれば可燃ごみ） 自転車 <p>クリーンセンターにお持ち込みください。詳しくはごみ対策課（TEL 0564-22-1153）へ</p>

ごみ袋は「スーパー」、「コンビニ」、「ホームセンター」などでお買い求めください。

コンテナで出せる物

空き缶	空きびん	生きびん	発火性危険ごみ・有害ごみ
<p>青色のコンテナへ</p> 	<p>茶色のコンテナへ</p> 	<p>白色のコンテナへ</p> 	<p>黄色のコンテナへ</p> 
<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料の缶 ・食品が入っていた缶 <p>【補足】 缶は潰さずに出す（潰れてしまったものは可燃ごみ）</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きびん以外の飲料のびん ・食品が入っていたびん <p>【補足】 中身を洗って</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビール瓶 ・一升瓶 <p>【補足】 中身を洗って</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライター 1 ・スプレー缶 1 ・水銀体温計 2 ・手鏡 2

- 1 最後まで中身を使い切って（残りがある場合は「残りあり」と表記）
- 2 中身の見えるビニール袋に入れて黄色のコンテナへ

（注意） 乾電池は家電量販店にある「回収コンテナ」へ、充電式電池も家電量販店にある「リサイクルボックス」に捨ててください。電池等が取り外せない場合は、直接中央クリーンセンター（TEL 0564-27-7153）にお持ち込みください。

収集日・時間を守ってください！

- ・ごみを出す日は地域によって異なります。地域のごみカレンダーをご確認ください。
- ・ごみ出しは朝の8：30までに行ってください。

（問合せ先）

岡崎市役所 環境部ごみ対策課

TEL 0564-22-1153

FAX 0564-25-8153